

(5) 事業活動

全ての部局において、地球温暖化防止など地球規模の環境保全や改善を含む施策を積極的に進めるとともに、公共工事やイベントについては、計画段階から環境に配慮して取り組んでいます。

ア 環境に有益な事業

本来業務の中から、本庁及び県民局において、64の事業について、「環境に有益な影響を与える事業」として、新たに更新システムの環境目的・目標を設定して取り組んできました。

資料編⑥-2に事業の一覧を掲載しています。

① 三重県自然環境保全条例の改正

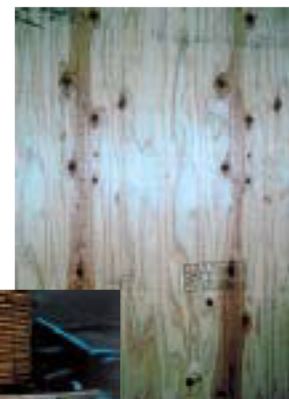
三重県自然環境保全条例を、今日的な自然環境問題に的確に対応できる条例へと改正し、森林・農地・水辺地等における多様な自然環境の保全、希少野生動植物の保護などの生物多様性の確保、里地里山における自然環境保全活動の促進など自然とのふれあいの確保などの規定を新たに盛り込みました。

(人と自然の共生チーム)

② 間伐材の有効活用（三重県産間伐材で製作したコンクリート用型枠合板）

治山・林道などの事業に使う資材について製造過程で環境への負荷が少なく、再生産可能な間伐材を使用しています。この合板は、シックハウス対策（☆1）が万全なため建築用材としての利用も可能です。

(森林保全チーム)



③ 地球温暖化対策

県内の第1種エネルギー管理指定工場(☆2 約120事業所)が地球温暖化防止のために策定する計画の説明会を開催しました。

(大気環境チーム)



④ 太陽光発電(☆3)システムの導入

企業庁播磨浄水場では、水中の藻類を増やさないために沈澱池に太陽の光が当たらないよう、設備を作りその屋根の部分をも有効に利用するため太陽光パネルを取り付け、出力した電力を場内で利用しています。

(特定重要課題チーム、水道・工業用水道事業経営チーム)

⑤ 国際的な環境保全への協力

(財)国際環境技術移転研究センター(ICETT)を通じて、四日市公害によって培われた環境保全に関する豊富な知識と経験を発展途上国の地方自治体に提供しています。写真は、インドネシアのプロボリング市で行われた市民参画型の環境保全セミナー開講式の模様です。(東紀州活性化・地域振興プロジェクトグループ)



⑥ 宮川流域いっせいチェック

宮川流域の100か所で、近くの住民や団体、学校などが、毎月、水のきれいさや生き物のようすについて調べました。

結果については宮川流域ルネッサンスホームページ(<http://www.miyarune.jp/>)で公表しています。(資源活用チーム)

⑦ 身近な自然を体験する県民デー

県内各地で、民間団体と協力して環境県民運動を展開しています。写真は、「豊かな森林と水を考える」をテーマに開催されました。「尺八とフォルクローレのアンサンブルによる森林(もり)のコンサート(大宮町語らいの里・嘶野)と海岸林で森林浴をしながら行われたクリーンウォーキング(七里御浜国有林)の様子です。

(環境創造活動チーム)



⑧ 県内へのグリーン購入の普及

グリーン購入に関する県内の企業、団体、行政で構成するネットワーク「みえ・グリーン購入倶楽部」が平成15年1月に設立されました。

設立当初の会員数は70組織（内訳：企業53、市町村8、組合等7、NPO1、県1）です。

（環境経営推進チーム）



⑨ 省資源・省エネルギーを重視した生活様式の普及啓発活動

- ・省資源・省エネルギー県民会議の開催
- ・国民運動リーダー研修会（環境施設での現地研修）
- ・年間を通じての街頭啓発等の省資源・省エネルギーの普及啓発活動

を行いました。

（消費生活チーム）

⑩ 「三重の良さ」再発見・活用事業

三重の自然に興味関心をもってもらうきっかけづくりを目的としたフィールドワークを実施しました。

- ・きのこ観察
- ・昆虫採集
- ・野外観察（飯高町）

（社会教育推進チーム）



⑪ 親子ホテル観察会～光のファンタジー～

子供たちに三重の自然、環境についての知識や興味を持ってもらうため、ホテルの学校を開催し、講師の方からホテルの習性などについて説明を聞きました。

（こども家庭チーム）

⑫ 道路、河川等の刈草リサイクル

平成14年度から野外焼却していた道路、河川等の刈草をリサイクルし、堆肥化を進めています。

(桑名、四日市建設部)



⑬ 鈴鹿川流域の環境保全に関する啓発事業

鈴鹿川河川緑地公園（鈴鹿市庄野町）で行われた「夏の鈴鹿川体験」では、鈴鹿川で自然観察や魚とりをする前に河川の美化活動（ゴミ拾いクリーン大作戦）を県民、団体、企業のみなさんと協力して実施しました。

(鈴鹿企画調整部)

⑭ FSC（☆4）の認証支援

宮川森林組合が取り組んできた環境に配慮した森林の認証制度であるFSCの取得を支援しました。

(松阪地方県民局生活環境部)



⑮ 環境関連創造事業の推進

地域で環境配慮を指導・助言できる人を養成するために、「きれいな伊勢志摩づくり交流会」（19団体参加）や「きれいな伊勢志摩づくり講演会」（222名参加）を開催しました。

(南勢志摩県民局生活環境部)

⑩ 「とりもどそう伊賀の水環境」～癒しの里山と水辺づくり～の推進

伊賀地域を流れる木津川の水に対する地域住民の関心を高め、水に関係するNPOなどのネットワークを作っていくため、市町村、国、県等が協議会をつくり、流域全域でNPOや住民のみなさんにより水質調査を行うとともに、シンポジウム等を開催しています。

(伊賀県民局企画調整部)



⑪ 紀北経営品質・ISOネットワーク会議

管内の団体、企業等の経営品質・ISO14001・ISO9000S(☆5)・HACCP(☆6)についての情報・意見交換会を開催し、環境意識等の向上を図っています。(紀北生活環境部)

⑫ 七里御浜海岸への植栽

七里御浜海岸の台風災害や松枯れ等で損失した松林等の復活等を図り、海岸林の二酸化炭素の吸収、景観の保全や防風などの公益的機能を高めるため、平成14年度には、6,135本植栽しました。

(紀南県民局生活環境部 南牟婁郡紀宝町井田の七里御浜海岸)



有益事業用語解説(みえこのナビゲーター)

- ☆1 シックハウス
新築や改築後の住宅やビルで、建材、内装材などからホルムアルデヒドなどの化学物質による室内空気汚染等により居住者に発生する頭痛、めまい、のどの痛みなどの体調不良。
- ☆2 第1種エネルギー管理指定工場
年間原油換算燃料等使用量が3,000kl以上又は年間電気使用量が1,200万kwh以上の工場。
- ☆3 太陽光発電
太陽の光を利用して電気を作るシステム
- ☆4 FSC
森林認証制度を推進するために設立された組織であり、実際に認証業務を行う機関の評価、認定、監視等を行う民間機関。
- ☆5 ISO9000S
品質保証の国際規格
- ☆6 HACCP(ハサップ)
原料が加工され製品になるまでのあらゆる過程で問題点をリストアップし、重要管理点によって処理方法を明確にしたもので、工程ごとの安全性をチェックし、記録に残す管理方式

イ 環境に配慮した公共事業

(環境調整システムの運用)

三重県では、平成10年度から、県が実施する一定規模以上の開発事業については、計画段階から環境配慮された事業を行うよう「環境調整システム」を運用しています。

公共工事は、計画が策定されてから環境配慮を行おうとしてもその変更が難しいことから、計画等を策定しようとする段階において環境配慮の調整を行うこととしています。環境配慮の検討は公共事業所管チームのみで判断するのではなく、各部局の環境担当者の会議によって総合的に行うことにしています。

平成13年度には、3年間の実績を踏まえて制度の見直しを行い、対象事業の範囲の拡大や事業の複数案について環境への影響等を比較検討するなどの制度改正を行いました。

平成14年度は、砂防事業(鳥羽志摩地域溪流環境整備計画)について審議しました。なお、対象となる公共事業の詳細に関しては資料編⑨を参照ください。

(再生材の利用)

三重県建設副産物処理基準に基づき、コンクリート廃材やアスファルト廃材などの再生材の活用を推進していますが、平成14年度は1300の事業で再生材の利用を行いました。

(三重県リサイクル製品利用推進条例での認定製品)

循環型社会の構築を目指して平成13年3月に条例化されました。この条例に基づき平成14年度までに42製品を認定し、県での購入実績は、建設資材等で17製品約21,184千円でした。(資料編⑩参照)



県庁の県民ホールでは認定リサイクル製品を展示しています。

(公共工事部門のグリーン購入)

(3) グリーン購入の取組 イ 平成14年度目標と取組実績 ②公共工事 をご覧ください。



自然災害防止事業(飯高町)で間伐材を利用した治山施設

ウ エコイベントシステム

県の行う行事の中でイベントは公共工事と並んで、大きな環境負荷をかける事業です。そこで、環境に配慮したイベント(エコイベント)を行うため、平成12年にNPOの皆様との協働で「エコイベントマニュアル」をとりまとめました。

このシステムは、以下の考えでまとめています。

- ・ 自分たちで決めたことを自分たちで守る
- ・ できることから始められるよう柔軟性をもつ
- ・ イベントを新しい環境への取組の実験の場として活用する
- ・ イベント本来の楽しさを損なわない
- ・ 「エコイベントマーク」で自己宣言する



県では、ほとんどの集会やイベントをエコイベントとして取り組み、市町村や民間のイベントにもシステムを活用していただくよう呼びかけています。

平成12年の環境フェアに参加した皆さんの投票で決まったエコイベントマーク

イベントの環境配慮システムである「エコイベントシステム」では、平成14年度に34件のイベントや集会を認定し、次のイベントでは特徴的な取組を実施しています。

①マイバッグ・マイゴミ袋・マイ箸、ゴミ削減・持ち帰りの取組(みんなで作る食・大地・健康フェスティバル)(平成14年11月16日～11月17日 松阪市で開催)

②市町村發送迎バス(パーク&ライド)の取組(平成14年度三重県総合防災訓練)(平成14年9月8日 鈴鹿市、亀山市で開催)

③シャトルバス利用促進、花の種入り抽選券配布の取組(2003 花と緑の彩典みえ)(平成15年3月7日～3月9日 四日市市で開催)

みんなで作る食・大地・健康フェスティバル



マイバッグ・マイ箸・剥離式トレイ



エコステーション
(ゴミのナビゲーター)

2003 花と緑の彩典みえ



シャトルバスの利用



花の種入り抽選券配布

